

## 平成 25 年度 日本生物物理学会 第 52 回定例総会報告

日時 2013 年 10 月 29 日 (火) 12:30 ~ 14:00

場所 京都国際会館 Room D

議長 年会実行委員長 七田芳則

議長の七田氏より、出席 100 名以上、委任状 124 名で総会の成立が宣言された。

### 1. 報告、承認事項 (会長 難波啓一)

#### 1-1. 平成 24 年度決算報告 (高田)

経理担当の高田委員から平成 24 年度決算の報告があった。このたびの法人化に伴い、会計書の形式を確定申告に沿うように変更した。具体的には、一般会計、特別会計の 2 つの会計書を一般会計として一本化した。年会決算も一般会計に組み込まれるため、平成 23 年度兵庫年会の剰余金、平成 24 年度名古屋年会の剰余金が収入として含まれる。支出も、おおむね予算案に沿って進行したが、関東支部新規設立により支部運営費として 60,000 円の支出増となった。単年度収支決算は 193,988 円の赤字で、決算報告について承認された。

#### 1-2. 平成 24 年度監査結果報告 (難波)

難波会長より、木下一彦氏、柳田敏雄氏による監査証明が報告された。

#### 1-3. 平成 25 年度中間決算報告 (高田)

高田委員から、平成 25 年度中間決算の報告があった。現在、おおむね予算通りに進行しており、これも承認された。

#### 1-4. 平成 25 年度事業の中間報告、今後の計画

七田年会実行委員長から本年会での事前登録参加人数が 1,163 名 (他、年会諸費用未納で 128 名キャンセル)、演題登録数が 1,088 件、懇親会事前申込者数が 497 名、当日参加者が 342 名 (10/28 分) と報告があった。参加者数から概算すると本年会の收支は黒字と期待される。本年会の特徴として、英語抄録を例年の半分の分量にした点、予稿集アプリを作成した点、協賛企業ブースへの集客を狙った抽選会・スタンプラリー (景品は NEXUS、iPad) の開催などを挙げた。

生物物理誌について中村春木編集委員長から報告があった。平成 25 年をもって冊子体を廃止し、完全に電子化する。電子化に伴う広告収入の減少が危惧されたが、企業 PR ページの導入などにより一定の効果をあげている。また、記事・特集号を会員が提案できるようになり、情報発信媒体としての機能が向上した。来年より Graphical Abstract を導入予定。Graphical Abstract の中から表紙に掲載する画像を選定する。オンライン化により Color

Figure の制限もなくなった。26 年以降の編集委員長は原田慶恵氏。

欧文誌 BIOPHYSICS について石渡信一編集委員長より報告があった。今年は既に 26 編の投稿があった。カテゴリー整備が完了した。副編集長制度を導入し、伊藤悦朗氏（全体統括、IF 取得と PubMed 掲載）、由良敬氏（全体統括、IF 申請、東京での会議への出席）、永井健治氏（海外対応）、野地博行氏（海外対応）、老木成穏氏（全体統括、委員長代理（Editor-in-Charge の決定））、神取秀樹氏（科研費申請・運営委員会）、石森浩一郎氏（財政）、安永卓生氏（広報）に役割を分担した。投稿数増加に向けて、諸外国在住の 11 名の編集委員へのはたらきかけに加え、副編集委員長制度の活用、Editor's Summary の HP への掲載などをを利用して、引き続き強くアピールしていく。

第 2 回 BIOPHYSICS 論文賞が決まり、講演会、表彰式を行った。編集委員会主体の Editor's choice award を新設した。担当委員が推薦するものの中から、特色がある、もしもある面から非常に評価できる、というような論文を選び表彰する。昨年申請した科研費の国際情報発信強化（B）は不採択であった。申請書をさらに改良し、今年も応募する。国際情報発信強化（A）についても、動物学会の連携学会として応募する。2014 年 1 月 1 日の投稿から「25,000 円 + 1 ページあたり 5,000 円」と値上げする（現状は「15,000 円 + 1 ページあたり 5,000 円」）。今後は BIOPHYSICS をより国際的な雑誌にするため、Impact Factor の獲得、PubMed への応募を目指す。

男女共同参画・若手問題検討委員会の活動について有坂委員長から報告があった。男女共同参画学協会連絡会主催の第 3 回大規模アンケートの解析に参加した。また 8 月 8 日から 10 日まで開催された「女子中高生夏の学校」、10 月 7 日の「男女共同参画連絡会シンポジウム；多様性尊重社会を目指して」のそれぞれに参加し、展示を行った。年会関連の活動は以下の通り。若手奨励賞への応募者数は 43 名で、1 次・2 次選考を通過した 10 名が年会 28 日に招待講演を行った。この 10 名の中から若手奨励賞受賞者が 5 名決定し、懇親会で授賞式が開催される。30 日昼（ランチョンセミナー）に、「博士号を取得して多様なキャリアパスを手に入れる」というテーマでシンポジウムを開催し、異なるキャリアパスを歩んできた 3 名が講演する。今後は、リバネス社主催のサイエンスキャッスルに参加する予定。

一般向けの科学啓蒙活動について難波会長から報告があった。林委員を中心に、中高生向けデザインのクリアファイルを作成した。さまざまな中高生向けイベントで無料配布する。生物物理学を紹介する高校生向けパンフレットを作成中。文部科学省が毎年、科学技術週間に際して企画している「一家に一枚ポスター」に採択された。昨年は蛋白質科学会と共同で応募し不採択であったが、今年は林委員作成のゆるキャラを前面に押し出したデザインが功を奏した。約 17 万枚のポスターは 26 年 3 月あたりから文部科学省により配布される。研究紹介コンテンツとしては、由良敬ホームページ編集委員長より、今年も分野別専門委員に研究紹介記事執筆を依頼している。

WEB 選挙システム・名簿システムの導入について、庶務担当の神取委員より報告があった。学会誌冊子体廃止および会員名簿システム導入を受けて、25 年 6 月の委員選挙より WEB 選挙システムの利用を開始した。このシステムを利用することで利便性向上、投票率向上を狙う。また、4 年に一度冊子体として刊行していた会員名簿を廃止し、WEB 会員名簿システムを導入した。これにより、年間あたり約 90 万円の費用が削減される。システムの使用感にはまだ課題があるため、会員からの指摘・コメントを募集している。

日本学術会議関連事項について難波会長より報告があった。3 月末に締切があった大規模研究計画に関するマスター・プラン「学術大型研究計画」に、生物物理分科会として「統合バイオイメージング研究所の設立計画」という提案で応募した。また、この提案に関連する公開シンポジウム「医学・生命科学の革新的発展に資する統合バイオイメージングの展望」を 9 月 17 日に日本学術会議講堂で開催した。統合バイオイメージングとは、具体的には一次元の遺伝情報から三次元・四次元の分子や細胞の立体構造やダイナミクスを含めた統合的な計測・イメージングを目指している。

国際化・国際交流について野地委員より報告があった。世界各国の生物物理学会が所属している IUPAB の Congress が来年、オーストラリア・ブリスベンで開催される。例年、何らかの旅費支援があるので、若手も積極的に参加してほしい。本年会においては、この宣伝も兼ねたオーストラリア側のシンポジウムが企画された。一方、5 月に韓国・済州で ABA が開催された。次回は 2 年後、中国・杭州での開催が決定している。ABA では日本からの出席者が比較的多かった。近年、IUPAB も ABA も発表のレベルが向上している。いずれも若手への旅費支援があるので、若い研究者にはぜひ積極的に参加してもらいたい。今後の日本生物物理学の発展のためにも、諸外国とのネットワーク作りが重要だと考えられるので協力してほしい。IUPAB Congress の開催は 3 年に 1 回で、次回のブリスベン、次々回のエディンバラに次ぐ 2020 年の開催地が決まっていない。2020 年の開催地は 2014 年開催の会期中に選挙により決定する。IUPAB Congress の日本開催は 1978 年京都以来であり、そろそろ日本に招致してはどうかという話題が学術会議・生物物理分科会で挙がっている。今後の方針については運営委員会で議論を進めていく。

続いて法人化について片岡幹雄氏より報告があった。日本生物物理学学会は 2014 年 1 月に一般社団法人日本生物物理学学会として再スタートする。法人化自体は昨年の総会で既に承認されている。高田委員からの決算報告にあった通り、会計関連は顧問税理士指導のもと形式が移行済み。これに伴い事業年度、会計年度が変更する。現状は 1 月から 12 月が会計年度であるが、法人化以降は 5 月から翌 4 月となる。法人法で義務付けられている「決算が終了してから 3 か月以内に社員総会を開催しなければならない」という規定に合わせたも

ので、社員総会（決算総会）を毎年 6 月頃に開催する。現在の日本生物物理学会では年会で開催される総会が最高議決機関であるが、法人化後は社員総会がそれにあたる。現在の総会の定足数は 100 名だが、社員総会では過半数と法律で規定されている。現在選挙で選ばれている「委員」を法人化後の「代議員」とし、これを「社員」とする。この社員の過半数を定足数とし、新しい最高議決機関となる社員総会を開催する。今後、年会では「会員総会」を開催し、これまでの総会同様、年会二日目に開催し、会員との意見交換の場とする。移行後すぐは、1 月から 4 月が最初の会計年度（平成 26 年度第一期）、5 月からを次の会計年度（平成 26 年度第二期）とする。現在の運営委員会は「理事会」として引き継がれる。会費は 1 年 4 か月分をまとめて徴収する。会費請求時期は 11 月から 1 月に変更する。本総会において、2014 年 1 月の法人登記手続完了後に銀行口座を新たに開設し、財産移行手続完了をもって任意団体である日本生物物理学会を解散することが承認された。日本生物物理学会の会員はそのまま一般社団法人日本生物物理学会の会員へと引き継ぐ。

現在の会則に基づき、法人法に定められた形式に沿って新たに定款を作成した。これに伴い会則は廃止する。第四十六条に設立時社員を記載する必要がある。本総会において、七田芳則氏、有坂文雄氏、寺北明久氏の三名が設立時社員・設立時理事として、また片岡幹雄氏、難波啓一氏が設立時監事として法人を登記することが承認された。定款の内容に關しても総会の場で承認された。概ねこれまでの日本生物物理学会のあり方を踏襲しているが、選挙方式については法人法で定める方式に変更することとなる。現在、会長および運営委員、委員と呼ばれている役職は、代表理事、理事、代議員（社員）となる。また、次期会長という職務は廃止する。委員および運営委員は毎年半数ずつ改選し、旧委員と新委員を 1 年間オーバーラップさせていたが、この方法だと会長に任命できない会員が発生してしまうため、法人化後は隔年ごとに全員一斉に改選する方式に変更する。委員、運営委員の定数は変更しない。

今後の流れは以下の通り。平成 26 年 1 月に、法人設立時社員 3 名を除く平成 25・26 年度委員 24 名と 26・27 年度委員 27 名の代議員として信任する WEB 選挙を行う。続いて 4 月に、27・28 年度代議員候補者を推薦する WEB 選挙を行う（これまで自由記述で行っていた委員候補推薦と同じ）。委員の推薦では、各支部から 5 名、分野別専門委員から 1 名という推薦母体を新たに設ける。会長（代表理事）は理事の中から改めて選ぶことが法律で定められており、これまでのような会員による直接選挙の形式はとれなくなる。そのため、WEB 選挙を利用して、26 年 6 月の決算総会後に代議員選挙および会長候補意向聴取を行う。年会が開催される 9 月には臨時社員総会を開催し理事候補を選出する。理事は定例総会である翌年の決算総会で決定し、代表理事は決算総会後の理事会で正式決定する。任期は 2 年とし、免役制度は今後も継続する。ただし、25・26 年度委員は 25 年度、26 年度第一期、および 26 年度第二期の約 2 年 6 ヶ月間、26・27 年度委員は 26 年度第一期および 26 年度第二期の約 1 年 6 ヶ月間が任期となる。学会誌編集委員会の任期に関しては、従来通り会誌発行に合わせた 1 月・12 月とするか、新しく会計年度となった 5 月・4 月とするか、

現在検討中である。

会費の値上げについて難波会長から提案があった。消費税値上げ、法人化に伴う事務局体制の整備などで、学会運営を円滑に進めるために会費の値上げを検討している。変更内容は、一般会員が現在の 8,000 円から 10,000 円、賛助会員が現在の 20,000 円から 30,000 円（学生、シニア会員、機関会員は据え置き）。会費の値上げは 1990 年以来。これに対して会員から、「ポスドクになったばかりの会員は会費が倍以上に跳ね上がる所以支払いが辛くなる。正会員の中にもポジションに応じて段階を設けてほしい」とのコメントがあった。これに同調した意見としては、他に、「ポスドクや助教に対しても会費値上げを課すことは脱会を促すことになり、学会の将来に負の影響を及ぼすのではないか」「海外に行っている間など、休会できる制度を整備することで、学会離れを抑止できるのではないか」「アメリカ生物物理学会やアメリカ化学会では学位を取得して 3 年以内は会費が割引される制度を設けている」「年齢で区切ってはどうか」「博士課程卒業後何年という規定を設けてはどうか」といった意見が挙がった。一方で、「正会員をさらに区分することで事務局での手続きが煩雑になる」「ポジションの線引きが難しい」といった意見もあった。難波会長からは、今後も学術会議を通して、年会費支払いへの公費・科研費利用が可能になるようはたらきかけていく等の方針が示され、今回の会費の値上げに関する提案が承認された。若手研究者の活躍の場を一層増やすなど、今後の学会活動における若手会員向けサービスの充実を約束した。

一般社団法人日本生物物理学会として新しいロゴマークを募集している。応募資格は会員であること。応募締切は 11 月 30 日で、賞金は 5 万円。

#### 1-5. 平成 26 年度役員選挙結果の報告

既に決定していた平成 26 年度会長の七田芳則氏、平成 26 年度副会長の有坂文雄氏、平成 26 年度理事の須藤 雄気氏、高橋聰氏、寺北明久氏、永井健治氏、根岸瑠美氏、林久美子氏、村上緑氏に加え、平成 26 年度副会長に船津高志氏、理事に石森浩一郎氏、伊東大輔氏、今元泰氏、金城政孝氏、佐甲靖志氏、政池知子氏、山口真理子氏が選出された。監事候補者には法人化実行委員長である片岡幹雄氏と難波啓一氏が承認された。

#### 1-6. 平成 26 年度会長 所信表明

26 年度会長に選出された七田芳則委員の所信表明が行われた。まずは一般社団法人化への尽力、そして若手を惹きつける元気な学会づくり、最後に生物物理センスの展開、以上の三点を強調した。

#### 1-7. 平成 26 年度予算案

平成 26 年度の予算案の内容について高田委員より報告があった。今回の法人化に伴い、平成 26 年度会計は 1 月から 4 月までが第一期、5 月から翌 4 月までが第二期で、別個の予算案になっている点で変則的である。会費徴収は二期分の 16 か月分をまとめて徴収し、第一期収入に組み込んだ。第一期では年会を除いた例年の予算案の 1/3 を計上した。これに対し、第二期の支出の部では一年間分の予算をすべて計上した。この結果、第一期では 9,495,000 円の黒字、第二期では 9,202,750 円の赤字となり、26 年全体では約 30 万円の黒字が見込まれる。例年と大きく異なる点として、邦文誌冊子体廃止による支出減について説明があった。

#### 1-8. 平成 26 年度事業計画

第 52 回日本生物物理学会年会は 2014 年 9 月 25-27 日に札幌コンベンションセンターにて開催される予定で、年会実行委員長は川端和重氏であることが報告された。また、学会法人化では、1 月 6 日に登記予定である旨が伝えられた。その他、出版事業の進展、人材育成、国際化・国際交流の検討、研究体制の強化などを事業計画として考えていることが説明された。

#### 2. 名誉会員の推挙

新しく、片岡幹雄氏（第 30 号）、木下一彦氏（第 31 号）が推挙され、承認された。認定書が手渡された。

#### 3. その他

第 53 回年会（2015 年）の予定が報告された。会期は平成 27 年 9 月 13-15 日、場所は金沢大学角間キャンパスで、年会実行委員長は安藤敏夫氏であることが報告された。また、第 54 回年会（2016 年）の年会実行委員長は豊島陽子氏に決定したこと、関東近郊での開催を予定していることが伝えられた。